

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

●同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822

午前9時～正午と午後1時～4時

●法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分～午後5時15分

●女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分

●障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

●子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

午前8時30分～午後5時15分

●いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

午前8時30分～午後5時15分

●さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400

午前8時30分～午後5時15分

MASHIKI TOWN
結婚対策協議会
クローバーまじき
ニュース
For Good Marriage

Vol.73



～婚活～お手伝いします！

益城町結婚対策協議会（クローバーまじき）では、登録者を随時受け付けています。初婚・再婚は問いません。年齢制限もありません。ご興味のある方はお気軽にご相談ください。

対象者

女性：独身の人

男性：町内在住か在勤で独身の人

登録期間 申込日から2年間

登録料 無料

登録申請の窓口

・平日（午前9時～午後5時）

総務課 男女共同参画係

・夜間（火・金曜日の午後6時～9時）

復興まちづくりセンターにじいろ

※休日窓口を開設する場合は、

ホームページでお知らせします。

☎ 益城町結婚対策協議会（総務課 男女共同参画係）

☎ 286-6665 FAX 286-4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp

人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.503

「思い込み」の怖さに気付くこと

4月、新しい年度が始まりました。新しい環境や出会いに、希望や不安が混じり合います。人との出会いが、安心できるものでありたいと願うことは、誰にとっても大切なことであると思います。

最近、性的に少数の立場である人たちへの政府関係者による差別発言が明らかになりました。新聞の報道によりますと、その政府関係者は「隣に住んでいたらいやだ。見るのもいやだ」、「(LGBT理解推進法に)反対する人はけっこういる」などと発言しています。この発言の背景には、「きっと他の人もそう思っている」という自分の予断と偏見があったのではないのでしょうか。

差別をなくすための取り組みでは、「相手の立場に立つ」という考え方が提案されてきました。これは、自分の今までの考え方と異なる考え方を理解し、受け入れるということです。さらに、「相手の立場」とは「社会的に弱い立場」という意味も含まれています。その人が「弱い」のではなく、「立場が弱い」のです。

「他の人もそう思っている」という思い込みの中には、自分が多数の側にあり少数の人たちの考えを理解することが難しいということに気付いていない場合があります。社会的に弱い立場に立って物事を考えるということは、普段はあまり意識しないことです。知らず知らずのうちに、「自分が正しい」と思い込んでしまうのです。

新聞記事の中では、この問題の解決策として人権感覚の問題を取り上げています。少数の人たちに目を向けることも、人権感覚として大切であると訴えています。思い込みの怖さに気付くことも、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす取り組みの一つです。私たちが人権問題を、自分の問題として考えるきっかけにしたいらと思います。